

令和7年度 特別支援学級等新任担当教員研修会実施要項

1 目的

今年度、新たに小・中学校及び義務教育学校の特別支援学級担任または、通級指導教室担当になった教員に対し、特別支援教育に関する基礎的事項についての研修を通して、特別支援教育に携わる教員としての資質と実践力の向上を図る。

2 主催

福島県教育委員会

3 校外における研修

I 共通研修

- (1) 実施期日 令和7年4月17日(木) 県北地区・会津地区・南会津地区
令和7年4月23日(水) 県中地区・県南地区・相双地区
- (2) 会場 福島県環境創造センター 交流棟 (コミュタン福島)
〒963-7700 田村郡三春町深作10番2号
- (3) 受講対象者 今年度(令和7年度)、初めて小・中学校及び義務教育学校の特別支援学級担任または、通級指導教室担当となった教員(講師を含む)。ただし、初任者研修対象教員及び福島市・郡山市の教員は対象としない。
※ 通級指導教室担当教員は共通研修のみの参加とし地区別研修には参加しない。
※ 令和7年度より、講師を受講対象とする。

(4) 日程及び内容等

9:00 9:30 9:45 10:45 11:00 12:00 13:00 13:45 14:00 15:45 16:00 16:15

受付	開会式	オリエンテーション	講義1 「特別支援教育の動向」	休憩	講義2 「障がいのある児童生徒の理解と学級経営・教室経営」	昼食・休憩	講義3 「自立活動の指導～意義と指導の実際～」	休憩	協議 「よりよい学級経営・教室経営に向けて」	まとめ	閉会式
----	-----	-----------	--------------------	----	----------------------------------	-------	----------------------------	----	---------------------------	-----	-----

- ① 講義1「特別支援教育の動向」 福島県特別支援教育センター 指導主事
- ② 講義2「障がいのある児童生徒の理解と学級経営・教室経営」 福島県特別支援教育センター 指導主事
- ③ 講義3「自立活動の指導～意義と指導の実際～」 福島県特別支援教育センター 指導主事
- ④ 協議「よりよい学級経営・教室経営に向けて」 福島県特別支援教育センター 主任指導主事
福島県特別支援教育センター 指導主事

(5) 持参物

- ① 特別支援学校学習指導要領解説 自立活動編(小学部・中学部)(平成30年)
- ② 講義資料(印刷したものまたはタブレット端末等にダウンロードしたもの)
※ 講義資料の印刷・配付は行わない。別紙「Google Classroom への参加方法」を参照して共通研修で参加対象地区のクラスルームに参加(4/14まで)し、掲載されている講義資料を印刷またはダウンロードして持参すること。資料は前日の正午までに掲載する。

<Google Classroom クラスコード一覧>

参加地区	クラスコード
県北	pyqwillr (ピー・ワイ・キュー・ダブリュー・エル・エル・アール)
県中	223lmx2 (に・に・さん・エル・エム・エックス・に)
県南	piat36r (ピー・アイ・イー・ティー・さん・ろく・アール)
会津・南会津	sx566k3 (エス・エックス・ご・ろく・ろく・ケイ・さん)
相双	mmpo2p5 (エム・エム・ピー・オー・に・ピー・ご)

※ 4月14日(月)までに参加すること。なお、Google Classroom への参加が難しい場合は、所属長を通じて本センター研修主任へ連絡すること。

Ⅱ 地区別研修

(1) 実施期日・会場

- 【県北】 期日：令和7年10月21日(火)
会場：安達公民館
〒969-1404 二本松市油井字濡石3
電話 0243-23-3721
- 【県中】 期日：令和7年10月22日(水)
会場：福島県特別支援教育センター 【※上履き持参】
〒963-8041 郡山市富田町字上ノ台4-1
電話 024-952-6497
- 【県南】 期日：令和7年10月15日(水)
会場：白河合同庁舎
〒961-0971 白河市字昭和町269番地
電話 0248-23-1525
- 【会津・南会津】 期日：令和7年10月17日(金)
会場 道の駅あいづ湯川・会津坂下
〒969-3555 河沼郡湯川村大字佐野目字五丁ノ目78-1
電話 0241-27-8853
- 【相双】 期日：令和7年10月23日(木)
会場：かしま交流センター
〒979-2442 南相馬市鹿島区横手字川原186-1
電話 0244-46-5117

(2) 受講対象者

共通研修と同様。ただし、通級指導教室担当の教員は除く。

※ 通級指導教室担当教員は、7月16日(水)に実施する「職能研修 通級指導教室担当教員研修会」を受講する。

(3) 日程及び内容等 ※ 実施前にコンテンツ動画（「気付く」研修）を受講する

9:15 9:30 9:45 11:00 11:15 12:25 13:25 14:10 14:20 15:45 16:00 16:15

受付	開会式	講義1 「特別支援学級の教育課程」	休憩	講義2・演習 「自立活動の指導～実態把握と課題の整理～」	昼食・休憩	実践発表 「特別支援学級の学級経営」 ※小・中学校特別支援学級担当教諭	休憩	協議 「学級経営で感じた子どもの思いや成長」	まとめ	閉会式
----	-----	----------------------	----	---------------------------------	-------	---	----	---------------------------	-----	-----

- ① 講義1「特別支援学級の教育課程」 福島県特別支援教育センター 指導主事
 ② 講義2・演習「自立活動の指導～実態把握と課題の整理～」 福島県特別支援教育センター 指導主事
 ③ 実践発表「特別支援学級の学級経営」 各地区特別支援学級担当教諭
 ④ 協議「学級経営で感じた子どもの思いや成長」 福島県特別支援教育センター 指導主事

(4) 持参物

- ① 特別支援学校学習指導要領解説 自立活動編（小学部・中学部）（平成30年）
 ② 自校の教育課程（特別支援学級の「編成届」） ※2部持参（1部提出）
 ③ 講義資料（印刷したものまたはタブレット端末等にダウンロードしたもの）

※ 講義資料の印刷・配付は行わない。別紙「Google Classroom への参加方法」を参照して当日に参加する地区のクラスルームに参加（10/1まで）し、掲載されている講義資料を印刷またはダウンロードして持参すること。資料は前日の正午までに掲載する。

<Google Classroom クラスコード一覧>

参加地区	クラスコード
県北	pyqwllr（ピー・ワイ・キュー・ダブリュー・エル・エル・アール）
県中	223lmx2（に・に・さん・エル・エム・エックス・に）
県南	piat36r（ピー・アイ・イー・ティー・さん・ろく・アール）
会津・南会津	sx566k3（エス・エックス・ご・ろく・ろく・ケイ・さん）
相双	mmpo2p5（エム・エム・ピー・オー・に・ピー・ご）

※ 10月1日（水）までに参加する。また、参加地区の講義資料を印刷・ダウンロードすること。（例：県南地区の教員が、やむを得ず県北地区の研修会に参加する場合 → 県北地区の資料を印刷・ダウンロード）

(5) 事前視聴動画について

実施前に本センターコンテンツ動画（「気付く」研修：背景・要因の推察、必要な力を考える）を受講する。動画リンク先は、Classroomに掲載する。受講後は、「実施報告書」（別紙様式1）に記録すること。

(6) 事前提出資料について

協議用資料「学級経営で感じた子どもの思いや成長」（別紙様式2）を作成し、別紙「Google Classroom への参加方法」を参照して、参加地区の Google Classroomに提出すること。

なお、Google Classroom での提出が難しい場合は、所属長を通じて本センター研修主任へ連絡すること。

○ ファイル名	新担研地区別 【〇〇学校】 氏名
○ 提出期限	令和7年10月1日（水）まで

4 校外における研修（共通研修、地区別研修）についての留意事項

(1) 本研修について

- ① 本研修は、指定研修旅費の対象となる。
- ② 諸事情により他地区で受講を希望する場合には、所属長を通じて市町村教育委員会に連絡すること。当該市町村教育委員会と教育事務所、福島県特別支援教育センターが協議し決定するものとする。
- ③ 受講に際し合理的配慮の提供を希望する場合は、「研修における配慮申請書（様式3）」（本センターWebサイトでダウンロード）を受講日の一ヶ月前までに本センターへ提出すること。

(2) 参加者の欠席

- ① 参加者が欠席する場合は、事前に所属長から当該市町村教育委員会、教育事務所を経由して、福島県特別支援教育センター所長宛に「受講に関する変更について」（様式2-1）を提出すること。
- ② 研修会当日及びその数日前（事前に「受講に関する変更について」を提出する余裕がない程度）に欠席する事由が発生した場合は、所属長から当該市町村教育委員会、教育事務所を経由して福島県特別支援教育センターにその旨を連絡し、後日、「受講に関する変更について」（様式2-1）を提出すること。

(3) 研修にあたって

本センターWebサイトに掲載されている「研修にあたって」「駐車場案内」を参照のこと。

5 校内における研修

- (1) 期間は、地区別研修前の任意の1日間及び5月～12月のうち、各所属長が選定した任意の1日間の計2日間とする。
- (2) 対象者は共通研修と同様である。ただし、通級指導教室担当の教員は除く。
- (3) 助言者は、所属校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭とする。
- (4) 研修内容については、下記に示すものを中心に学校等の実態に応じて変更または追加などして行う。

【校内における研修内容（例）】

- | | |
|--|----|
| <ul style="list-style-type: none">・ 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成と活用・ 学習上又は生活上の困難さに応じた指導・支援の充実・ 学習指導案の作成と授業研究・ 心のバリアフリー教育と交流及び共同学習の推進・ 保護者や関係機関との連携による指導・支援の充実・ 個別の指導計画の見直しと教育課程の編成 | など |
|--|----|

- (5) 実施後は、実施報告書（別紙様式1）を作成し、市町村教育委員会、事務所を経由して本センターに電子媒体1部（Word形式）を提出する。

提出者	提出先	提出期限
実施校校長	市町村教育委員会教育長	令和8年1月23日（金）
市町村教育委員会教育長	教育事務所長	令和8年1月30日（金）
教育事務所長	福島県特別支援教育センター所長 メールアドレス：special-center@fcs.ed.jp	令和8年2月 6日（金）

別紙様式 1

令和 7 年度 特別支援学級等新任担当教員研修会（校内における研修）実施報告書

公印不要

学 校 名 _____

校 長 氏 名 _____

対 象 者 氏 名 _____

第 1 日 令和 年 月 日 ()	コンテンツを受講して学んだこと・気付き	
研修内容 (動画 コンテンツ)	「背景・要因の推察」 ・動画 ・演習	
	「必要な力を考える」 ・動画 ・演習	
第 2 日 令和 年 月 日 ()	助言者の職・氏名、指導助言の内容	
研修内容	<p style="text-align: center;">助言者は所属校の 校長、副校長、教頭、主幹教諭、 教諭、養護教諭とする。 (教育委員会指導主事等は不可)</p>	
校長所見 (成果と今後の展望)	<p style="text-align: center;">成果と今後の展望は校長が記入する。 (対象教諭の自己評価とならないようにする)</p>	

別紙様式 2

令和 7 年度職能研修 特別支援学級等新任担当教員研修会「地区別研修会」

「学級経営で感じた子どもの思いや成長」協議資料

学校名	立	学校	氏 名			
担当する学級	<input type="checkbox"/> 知的障がい <input type="checkbox"/> 自閉症・情緒障がい <input type="checkbox"/> その他 ()					
担当する学級の児童生徒数	小1 ()	小2 ()	小3 ()	小4 ()	小5 ()	小6 ()
※ (人数)	中1 ()	中2 ()	中3 ()			
<p>1. 事例とする児童生徒の学年【 】※1人の子どもの事例を取り上げてください。</p>						
<p>2. 対象児童生徒について、今年度の学習や生活の中で、小さな成長を感じたり、周囲とのかかわりが広がったりしたエピソードを1つ書いてください。</p>						
<p>3. その小さな成長を引き出した教師のかかわりや環境の工夫を振り返り、何が効果的だったと思いますか。生活や学習場面において、人（友達や他学級の教師、地域の人等）、もの（教材等）、こと（役割、行事等）をどのように工夫し、かかわるようにしましたか。</p>						
<p>4. 次年度以降のより良い学習や生活に向けて、児童生徒はどのような生活を望んでいますか。また、どのような周囲のかかわり（指導・支援など）が必要だと考えますか。</p> <p>○児童生徒の思い</p> <p>○周囲のかかわり</p>						

※ 令和 7 年 1 0 月 1 日 (水) までに、Google Classroom にて特別支援教育センターへ提出する。